

平成20年度
事業報告書

第2期事業年度

自 平成20年4月 1日
至 平成21年3月31日



公立大学法人福井県立大学
Fukui Prefectural University

1 平成20年度業務実績の概要

平成20年度は、法人化2年目として、初年度に行った取組みをさらに推し進め、一定の実績をあげるとともに、より一層の目標達成に向け、新たな取組みにも着手した。主な業務実績は以下に示すとおりである。

<教育面>

魅力ある教育プログラムづくりのため様々な取組みを行った。1つは、新たな客員教授制度の創設である。これは、最先端の知識・技術や先人の生き方に触れることで、学生の創造力・実践力を向上させることを目指し、著名な財界人、文化人、大学関係者を客員教授に委嘱するものである。平成21年度からは、「匠と現代」（一般教養）、「海外直接投資論・グローバル化時代のビジネス」（大学院ビジネススクール）などのテーマで、地域に根付く伝統的技術や最新の経済状況について、実務家・専門家による実践的教育を実現する。

2つ目は、生物資源学部（生物資源学科、海洋生物資源学科）の日本技術者教育認定機構（JABEE）による認定取得である。これは、大学など高等教育機関で実施されている技術者教育プログラムが、国際的な要求水準を満たしているかどうかを外部機関が公平に評価し、教育プログラムを認定する制度であり、認定取得により、より一層教育のレベルアップがなされるものと考えられる。

3つ目は、「戦略的大学連携支援事業」、「質の高い大学教育推進プログラム」といった文部科学省の教育改革支援プログラムへの採択である。前者は、個性的な地域創生のため、学習コミュニティを基礎とした仮想的総合大学環境の創造を目指し、県内5大学等と連携した事業である。後者は、海洋生物資源学科（平成21年度からは海洋生物資源学部）において、「海と湖を舞台とするやる気触発プログラム」と題し、学生の人間力向上、学生による地域活性化、ならびに地域による学生のコミュニケーション力強化などを目指した事業である。

4つ目は、平成21年度実施に向けた教養教育のカリキュラム見直しである。このなかで、大学での知的活動に必要な、読む、書く、伝える、議論する、調べるための手法等について1年次前期に少人数ゼミで行う「導入ゼミ」の新設などを行った。

このほか、学生支援については、学資負担者が失職等した場合の授業料等免除制度（平成21年度のみ）や保健管理センター開設の具体化、就職支援については、平成22年度の開設に向けたキャリアセンター機能について基本的な考え方をまとめた。

<研究面>

これまでに、大学独自に創設した学長裁量枠A（特定研究推進枠）研究費、学長裁量枠B（研究活動活性化枠）研究費や、県が実施する地域貢献研究推進事業、大学連携研究事業など、ねらいを明確にした各事業を活用することで、研究水準の向上はもとより、地域特性や大学の独自性を生かした研究を実施してきた。

平成20年度は、こうした多様な活性化策が一定の成果を見た。世界的学術誌（Nature Chemical Biology, The Plant Journal）への論文掲載やNEDO産業技術研究助成事業の採択など、顕著な研究成果が見られ、また科学研究費補助金においては、新規申請分にかかる採択率が全国大学3位（公立大学1位）となった。本学の重点的研究分野として部局横断の研究チームで実施する「東アジアと地域経済」、「生命・環境・産業」、「健康

長寿」の各特定研究については、平成18年度～20年度の3か年計画の研究が終了し、その成果を順次公表する予定である。

なお、今後さらに研究活動を活性化させるため、サバティカル制度について検討し、平成21年度からの導入を決定した。

<地域貢献面>

平成19年度に商工会議所と包括協定を締結したことを基盤に、平成20年度は、地域経済研究所を中心として、産学連携事業の拡大に取り組んだ。商工会議所との共同事業として『企業経営リスクマネジメント研究』を実施し、また商工会議所の協力のもと本学の特定研究の一つである『東アジアと地域経済』をテーマに一般向けのセミナーを開催した。このほか、平成19年度から客員研究員として受け入れている商工会議所職員による研究成果発表も実施した。

また、地元市町との連携強化の一つとして、大学祭にあわせ、保護者向けの地元バスツアーを開催した。福井キャンパスの地元である永平寺町と小浜キャンパスの地元である小浜市の協力のもと、名所案内等をした。

こうした取組みなど、これまでの実績により、日経グローバル (No. 110, 2008. 10. 20) の地域貢献度ランキング (地域貢献担当部署や予算など組織・制度関連、地元就職率やインターンシップなど学生関連、共同・受託研究や政策提言、人事交流など企業・団体・行政関連、公開講座や施設開放など住民・団体関連の各視点からの調査) において、公立大学中第7位にランクされたものと思われる。

<業務・財務運営面>

平成20年度においては、海洋生物資源学部や保健管理センターの設置 (いずれも平成21年度実施) など組織強化に向けた準備をした。また、文科省教育改革支援プログラム補助金やNEDOといったこれまでに実績のなかった外部資金獲得を実現した。このほか、携帯電話を利用した緊急連絡システムおよび安否確認システムを構築し、危機管理対策を強化した。

2 各項目の取組状況

中期目標	中期計画	20年度 年度計画	20年度の取組み
I 教育に関する目標	1 教育の内容に関する目標を達成するための措置		
一 教育の内容に関する目標 実践型授業の充実等多様で特色ある教育や徹底した少人数教育を展開するなど、大学の教育力の向上を図り、高度な専門的知識・技術力を持つ創造的で実行力のある学生を育成する。	優秀な学生の受け入れ ・各学部・大学院のアドミッション・ポリシーを明確にし、それに応じた学生の受入方針を策定する。	・各学部・学科の教育理念、教育目標およびアドミッション・ポリシーを公表する。	・各学部・学科の教育理念、教育目標およびアドミッション・ポリシーを、入学者選抜要項、募集要項、HPに掲載し公表した。 ・各学部・大学院の理念・目的、教育目標を明確にし、パンフレットを作成した。
	・入学後の成績について入学者選抜方法ごとの追跡調査を行い、選抜方法を評価し改善を行う。	・入学者選抜方法別の入学後の成績比較を引き続き実施する。 ・他大学の入学者選抜方法を調査する。	・入学者選抜方法別の入学後の成績比較を継続して実施した。 ・選抜方法の評価改善のため、他大学の選抜方法等について調査した。
	・学生のニーズを踏まえ、編入学制度の改善や転学部・転学科制度の検討を行う。	・経済学部では、引き続き編入学制度等導入の可能性を検討する。 ・生物資源学部では、21年度からの編入学制度等導入に向けた準備を行う。	・経済学部では、欠員等の状況により、編入学試験を実施することを決定した。 ・生物資源学部では2、3年次、海洋生物資源学部では3年次での編入学制度等を導入することを決定した。
	教育の方法と内容の多様化 ・教育プログラムの設計、実施、評価を通して、学生の目的と能力に応じた授業が選択できるようカリキュラム等の教育プログラムの不断の改善を図る。	・教養教育全体のカリキュラム再編を行う。 ・本学における教養教育の位置づけについて、全学的に共通理解を図る。 ・副専攻制度、オナーズプログラム制度については、科目の改編を検討する。	・21年度からの教養教育のカリキュラム見直し(導入ゼミの新設、英語必修化、語学・少人数ゼミを履修しやすくする科目群間の必要単位数変更)を決定した。 ・副専攻制度、オナーズプログラム制度科目の見直しの検討を開始した。
	・講義にグループ討議等を取り入れるなど学生の参加度を高めるため、少人数教育の充実を図る。	・教養教育のカリキュラム再編の中で、導入教育として、少人数教育による「導入ゼミ」を位置づける。	・初年次の導入教育「導入ゼミ」に関する勉強会を開催し、21年度の開講に向けて、全学的な共通理解を図った。
	○学外の有識者、実務家、地域の専門家を招聘し、先人の生き方や知識に触れ、学生の創造力・実践力のモチベーションを高める。	・ゲストスピーカーの招聘や、新たな客員教授制度の活用などにより、学生の更なる学習意欲の向上に努める。	・学外の有識者、実務家、地域の専門家をゲストスピーカーとして招聘した。 ・新たな制度として、8名に客員教授を委嘱し、講義を実施した。 ゲストスピーカー 大学関係者、行政、民間 75人 客員教授 講義 2回

中期目標	中期計画	20年度 年度計画	20年度の取組み
	・教養教育と専門教育の連携および学部・大学院相互の連携を図り、より継続的かつ系統的な学習を可能にする。	・教養教育のカリキュラム再編の中で、4年間を通じた教養教育を位置づけ、教養教育と専門教育の連携を図る。	・高年次配当の教養教育科目(選択科目)の開講について検討を開始した。 ・教養教育、専門教育について、学内における単位互換、他学部との連携について検討を開始した。
	・専門的知識の習得に活用するため、最先端の情報教育を取り入れるとともに情報処理能力を養成する。	・教養教育のカリキュラム再編の中で、情報教育を重視するとともに、教育内容を更新する。	・学生参加型の情報科学の授業の試み、および、情報基礎演習における能力別学習対応の教材検討を開始した。
	○大学院ビジネススクールや短期ビジネス講座等を充実しビジネスリーダーを育成する。	・授業内容の充実のため、修了後の実践現場での活用という観点から、大学院ビジネススクール卒業生や短期ビジネススクール受講生の意見を聴く。	・受講生、卒業生の意見を踏まえ、短期ビジネススクールでの実務家によるリレー講義を継続して実施するとともに、大学院ビジネススクールにおいても、特別企画講義として、新たに、客員教授を含む実務家等(計9人)による講義「海外直接投資論・グローバル化時代のビジネス」の開講を決定した。
	・教員の研究活動の活性化を図り、その成果を取り入れた最新の専門的知識・技術の教育を充実させる。	・研究論文、県民双書等を活用し、研究の成果を講義やゼミに取り入れていく。	・各教員が自身の講義やゼミ、論文指導の中で研究成果を活用した。
	・福井県の地域の実状や課題を素材とした教育を行い、地域への理解を深める。	・都市と地方の問題や社会経済活動の広域化の現状等を踏まえ、福井を対象にした地域学という観点で科目を位置づけることを検討する。	・福井を中心にした地域学という観点で科目を位置づけることについて、検討を開始した。 ・「福井の文化と社会」、「福井方言と標準語」など、県の政策、産業、メディア、暮らしを題材とした講義を実施した。
	新たな制度の導入 ○生物資源学部では、卒業後に修習技術者の資格が得られる日本技術者教育認定機構(JABEE)の20年度認定取得を目指す。	・生物資源学部において、JABEEの認定を取得する。	・生物資源学部(生物資源学科、海洋生物資源学科)において、JABEEの認定を取得した。
二 教育の実施体制の強化に関する目標	2 教育の実施体制の強化に関する目標を達成するための措置		
組織的な教育改善活動の実施や情報技術を活用した教育支援、県内外の大学との連携等大学全体の教育実施体制の強化を図る。	○学生の授業評価の更なる充実、教員研修会の実施等により、授業改善活動(FD)を推進し、学生のニーズに対応できる教育能力の向上を図る。	・年次別授業評価が上昇傾向にある要因・背景を分析し、授業改善に役立てる。	・FDの取組みが定着し、FDに対する認識が高まった結果が授業評価上昇に結びついたと考えられるため、各部局で討論会や授業公開報告等を行い、科目に応じた授業の工夫・改善を共有した。
	・全学部・研究科のシラバスの充実と内容の改善を図る。	・カリキュラム概念図の掲載や各教員の研究情報付加を行うなど、シラバスを充実させる。	・カリキュラム概念図の掲載や各教員の研究情報付加を行うなど、シラバスを充実させた。また、これをHPに掲載した。

中期目標	中期計画	20年度 年度計画	20年度の取組み
	・遠隔講義システムの更なる改善を行い、福井・小浜両キャンパス間の教育面の連携を強化する。	・操作性、保守性、拡張性、通信性の高い遠隔講義システムに更新する。 ・小浜キャンパスで開講する教養教育を、人文・社会・自然科目のバランスを考慮して見直すとともに、遠隔講義を行う科目、内容、時間等を計画する。	・遠隔講義システムの更新を行った。 ・21年度に小浜キャンパスで開講する教養教育を、人文・社会・自然科目のバランスを考慮して決定した。
	・図書館においては資料の系統的・計画的な収集、電子図書館の機能の充実等利便性の向上に努め、教育研究支援機能を高める。	・資料の系統的・計画的な収集のため、蔵書収納スペースの確保を検討する。 ・導入希望のあった電子ジャーナルについて、整備の可能性を検討する。	・資料の系統的・計画的収集のため、本館・分室の閲覧室に移動式書架を導入した。 ・導入希望のあった電子ジャーナルの購読について、価格調査を行い、可能なものから導入を開始した。
	○教育の情報化を進めるにあたっては教育活動を支援する事務職員の配置を検討し、チームで推進する体制を図る。	・操作性、保守性、拡張性、通信性の高い遠隔講義システムおよびeラーニングシステムへの更新を行う。(再掲) ・eラーニングシステムの活用策を検討し、各教員への普及啓発を強化する。	・戦略的大学連携支援事業により、LMS(eラーニングシステム)を導入し、参加型の学習を行う基盤を整備した。 ・戦略的大学連携支援事業で連携する各大学とともに、eラーニングシステムの活用に関する研究会を開催した。
	・教員の相互派遣による講座や遠隔講義による単位互換授業・公開講座等の実施を検討するなど、県内外の高等教育機関との連携を強化する。	・学生のニーズに応じた他大学との連携強化について検討する。	・戦略的大学連携支援事業で連携する各大学のeラーニングシステムの活用について、研究会を開催した。(再掲)
	3 学生への支援に関する目標を達成するための措置		
(1)自主的な学習の支援			
1 自主的な学習の支援 学生の学習意欲を高め、自主的な学習を支援する体制・環境を整備する。	・入学時オリエンテーションの充実やクラス担任制等によるきめ細かい指導の実施により、高校教育から大学教育への円滑な移行を図る。	・1年生を含めた学生がクラス担任に気軽に相談できるよう、クラス担任のあり方を検討する。	・クラス担任など学生指導に関する実態調査を行い、現状把握を進めた。
	・オフィスアワー等、学生の自主的な学習を支援するための取り組みを推進する。	・オフィスアワーの利便性を高めるなど、学生の自主的な学習を支援する。	・シラバスにオフィスアワーを掲載するほか、それ以外の時間帯でも、メールでも、学生の立場に立った運用をした。
	・副専攻制度・オナーズプログラム制度の評価を実施し、各種資格取得の奨励等を含めて学習意欲のある学生がさらに学べる教育プログラムの構築を図る。	・副専攻・オナーズプログラム制度について再度検証し、科目の改編を検討する。(再掲) ・教養教育のカリキュラム再編の中で、導入教育としての「導入ゼミ」を位置づける。(再掲)	・副専攻制度、オナーズ制度科目の見直しの検討を開始した。(再掲) ・初年次の導入教育「導入ゼミ」に関する勉強会を開催し、21年度の開講に向けて、全学的な共通理解を図った。(再掲)

中期目標	中期計画	20年度 年度計画	20年度の取組み
2 就職の支援 就職指導や企業・卒業生との連携の強化等により、就職を総合的に支援する。	(2)就職の支援		
	○キャリアセンターを設置し、キャリアカウンセラーや指導経験豊富な専門職員を配置するなど、学生の就職を総合的に支援する体制を整備する。	・キャリアセンターについての具体的計画を策定する。 ・進路決定後の4年生を、後輩のキャリアサポーターとして活用する。	・キャリアセンターの機能について基本的な考え方をまとめた。 ・4年生のキャリアサポーターを2名委嘱し、後輩の就職活動の相談等を行った。 ・携帯電話のメールを活用した就職サポートを開始した。
	・全学年を対象にした体系的キャリア教育を実施し、学生の希望する将来の方向性と就職を支援する。	・職業観などを養うキャリアセミナーを充実させる。 ・キャリア教育について検討し、併せて就職支援との連携や専門職員の配置について検討を行う。	・職業観などを学ぶキャリアセミナーを開催した。 ・キャリア教育の内容や実施体制について検討を行った。
・卒業生から学生の就職に関する協力が得られる体制を整備する。	・同窓会の協力を得て、企業見学会や就職活動体験報告会など、卒業生を活用した就職支援事業を実施する。	・就職活動体験報告会、卒業生と語る会の開催など、卒業生を活用した就職支援事業を実施した。	
3 学生生活の幅広い支援 課外活動の支援、経済的支援等学生の満足度を高めるための幅広い支援を実施する。	(3)学生生活の幅広い支援		
	○学生生活の実態を把握し、学生への各種サービスの改善に努める。	・窓口の体制を強化するなど、学生サービスのさらなる改善を行う。 ・学生の要望を把握するため、学生カウンターに意見箱を設置する。 ・新入生に麻しんの抗体検査を実施するとともに、後援会の協力を得て、全学年に対し、麻しん予防接種への補助を行う。	・窓口専任の職員を配置し、窓口サービスを強化した。 ・学生カウンターへの意見箱設置、学生と役員の意見交換会等により、学生の要望把握に取り組んだ。 ・新入生に麻しんの抗体検査を実施するとともに、後援会の協力により、全学年を対象に、随時、麻しん予防接種への補助を行った。 ・21年度より、保健管理センターを設置することとした。
	○クラブ・サークル活動、地域と連携した活動やボランティア活動等、学生の課外活動や地域貢献活動を支援する体制を整備する。	・課外活動、地域活動等で優れた成果を挙げた学生を表彰する制度を設ける。 ・後援会の協力を得て、クラブ活動に必要な備品等への助成を行う。	・課外活動、地域活動等で優れた成果を挙げた学生を表彰する制度を設けた。 ・後援会の協力を得て、クラブ活動に必要な備品の助成を行った。
・退学、除籍、休学の現状を分析し、その結果をもとに学生に対するきめ細かな支援を行い、退学者等の減少に努める。	・1年生を含めた学生がクラス担任に気軽に相談できるよう、クラス担任のあり方を検討する。(再掲) ・ケアが必要な学生に対する教員、事務職員、医務室、カウンセラーの役割分担や連携方策について検討する。	・クラス担任など学生指導に関する実態調査を行い、現状把握を進めた。(再掲) ・学資負担者が失職・破産した場合の授業料等免除制度を創設した。(21年度実施)	

中期目標	中期計画	20年度 年度計画	20年度の取組み
II 研究に関する目標	1 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置		
	(1) 研究水準の向上		
一 研究水準および研究の成果等に関する目標	○教員は研究活動を活性化し、自らの研究成果を、論文、学会、シンポジウム等で積極的に発表する。	・19年度の現状把握を踏まえて、研究活動活性化のための方策を検討する。	・科学研究費補助金、地域貢献研究推進事業、学術振興基金、学長裁量枠研究費等を活用し研究活動活性化に取組み、世界的学術誌への論文掲載や学会賞受賞などの研究成果が見られた。
1 研究水準の向上	・定期的な研究集会の開催、研究活動報告書の刊行等により、教員の研究の内容や成果が他の教員にも共有されるよう努める。	・定期的な研究集会等を開催し、成果の学内への周知を図る。	・特定研究、地域貢献研究等の内容を学内で発表し、教員相互で共有する機会を設けた。
自由な発想と独創性に基づき、幅広い視野から真理を探求し、時代を切り拓く国際水準の研究を積極的に行うことにより、学問の発展に寄与する。	(2) 特色ある研究の推進		
2 特色ある研究の推進	○重点的研究分野を次のとおり設定し、大学として複数部局が共同して取り組む研究を推進する。	・特定研究を継続するとともに、成果公表について検討する。 ・各分野における21年度からの新たな研究テーマを計画する。	・健康長寿シンポジウムや国際セミナー「東アジアと地域経済」の開催などにより、特定研究の成果を地域社会へ還元した。 ・21年度からの新たな研究テーマについて、研究の意義、構成員の連携、研修成果の発展性等を基準に決定した。(6テーマ)
農林水産資源が豊富で健康長寿を誇る福井県の地域特性や大学の独自性を生かした特色ある研究を行い、特定分野における全国レベルでの研究拠点化を図るとともに、地域経済の活性化等地域が抱える課題の解決に向けたシンクタンク機能を強化する。	・健康長寿: 福井県の健康長寿の実態と背景について、からだ、こころ、しゃかいの面から総合的に解明し、広く社会に貢献する。 ・東アジアと地域経済: これまでの大学の実績を踏まえ、東アジア研究と福井県を中心とした地域研究を関連付け、地域経済の活性化に貢献する。 ・生命・環境・産業: 日本海側に位置する大学として、海陸にわたる生物資源をめぐる研究を、より広い視野に立って推進する。	・健康長寿要因解明の研究を継続するとともに、成果公表について検討する。(最終年度) ・健康長寿研究推進機構を中心に、シンポジウムや県民双書などにより、健康長寿に関する研究成果を発信する。 ・①北東アジア研究については、19年度の研究報告を踏まえて、研究の熟度を高める。②地域雇用問題研究については、研究を継続するとともに成果公表について検討する。(最終年度) ・①食品産業のフードシステム的研究 ②水田で栽培可能な製パン用稲(ブレッドライス)の作出について、研究を継続するとともに成果公表について検討する。(最終年度)	・健康長寿研究チーム 県民双書『「なぜか健康長寿」を考える』発行(21年3月)など・北東アジア研究チーム 著書『中国の成長と東アジア経済の発展』発行(21年6月)など ・福井県地域活性化技術戦略チーム 著書『技術経営の探究』発行(21年2月)など ・福井県の雇用問題研究チーム 年報第2号『東アジアと地域経済』発行(21年6月)など ・フードシステム研究チーム 北日本漁業経済学会・専門誌・講演・新聞寄稿での発表など ・ブレッドライス研究チーム 日本分子生物学会・専門誌への寄稿など
	・特定分野における研究拠点をめざして、全国的または国際的な学会・研究会を開催する。	・19年度の現状把握を踏まえ、学会、研究会等の誘致方策を検討する。	・学術振興基金を活用して学会等の誘致を支援した。
	○地域経済研究所では、シンクタンク機能を強化し、地域の課題を解決する研究に取り組むとともに、インターフェース事業を充実し、企業等の現場で研究成果の活用を図る。	・経済団体等のニーズの事業への反映や共同研究等を推進する。 ・地域、企業での研究成果活用を促進するため、研究成果の公表の手法等について検証する。	・行政や産業界の外部委員を含む企画評価協議会において研究計画(21年度)を審議し、原発の経済効果の調査等、地域のニーズを反映させた。 ・研究成果還元およびニーズ把握強化について検討し、21年度から、新たに地域経済研究所フォーラムにおいて成果発表を行うこと、および、企業等との意見交換会を行うことを決定した。 ・地域貢献研究事業等を活用し、地域の課題研究を推進した。
	・各種の助成制度の活用等により、地域の課題に関する研究に積極的に取り組む。また、他の試験研究機関等と共同研究を行うなど、組織的な連携を進める。	・地域貢献研究事業を活用し、地域課題研究を推進する。 ・大学連携リーグ事業を活用し、他大学や公設試との連携研究の強化を図る。 ・大学連携リーグ事業がより活用しやすい制度となるよう、運用方法について継続して県と協議する。	・地域貢献研究事業を活用し、地域課題に沿った研究を推進した。 ・大学連携リーグ事業を活用し、他大学等との連携研究を推進した。 ・学長会議を通じて、大学連携リーグ事業の制度改善について県と協議した。

中期目標	中期計画	20年度 年度計画	20年度の取組み																
二 研究実施体制の強化に関する目標 効果的な研究活動のために、研究成果の評価を踏まえた研究費の適切な配分や教員の研究環境の改善を行うなど、研究実施体制を強化する。	2 研究実施体制等の強化に関する目標を達成するための措置																		
	・研究費の配分方針を策定し、研究成果や研究費活用等についての総合的評価を踏まえ、研究費が適切に配分されるよう努める。	・①各教員の経常研究、②大学としての特色ある研究(特定研究推進枠)、③外部研究資金獲得へのインセンティブ(研究活動活性化枠)を目的とする各研究費の割合等について、経常研究費の確保にも十分配慮しつつ、検証する。	・経常研究費を5%シーリングする一方、学長裁量枠について、従来の水準を維持した。																
	・授業時間の適正管理、管理運営業務の効率化等様々な措置を講じ、教員の研究環境を改善する。	・19年度の現状把握を踏まえて、研究環境の向上方策について検討する。	・研究活動の活性化を目指し、サバティカル制度について検討し、導入を決定した。																
	○教員の経常的研究に充てられる教員研究費の他に、 学長裁量の研究費を特色ある研究等に重点的に配分し、プロジェクト研究を推進する。	・学長裁量枠研究費は、19年度予算額を堅持し、研究の活性化に資する。	・18年度から実施している研究チームに対し、学長裁量枠A(特定研究推進枠)研究費を配分し、研究を推進した。																
	○各種研究助成についての情報提供や研究支援等により、科学研究費、共同研究費、受託研究費、奨学寄付金等の外部研究資金の申請・獲得を活発化する。	・各種研究資金の獲得状況および研究の進捗状況を把握するとともに、各種研究助成についての情報を学内に周知する。 ・外部研究資金の獲得に向けた準備研究を支援する。	・外部資金情報を随時HPで情報提供した。 ・科研費説明会を開催し、申請ノウハウについての事例報告も行った。 ・外部資金獲得支援を目的とした学長裁量枠B(研究活動活性化枠)研究費を配分した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>科研費(新規分)</th> <th>申請数</th> <th>採択数</th> <th>採択率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19交付(H18申請)</td> <td>46件</td> <td>9件</td> <td>19.5%</td> </tr> <tr> <td>H20交付(H19申請)</td> <td>51件</td> <td>19件</td> <td>37.3%</td> </tr> <tr> <td>H21交付(H20申請)</td> <td>47件</td> <td>9件</td> <td>19.1%</td> </tr> </tbody> </table>	科研費(新規分)	申請数	採択数	採択率	H19交付(H18申請)	46件	9件	19.5%	H20交付(H19申請)	51件	19件	37.3%	H21交付(H20申請)	47件	9件	19.1%
科研費(新規分)	申請数	採択数	採択率																
H19交付(H18申請)	46件	9件	19.5%																
H20交付(H19申請)	51件	19件	37.3%																
H21交付(H20申請)	47件	9件	19.1%																
	○知的財産の管理運営体制を整備するとともに、知的財産に関する方針を制定する。またそのため、知的財産に関する講演、セミナー、研修会を開催し、知的財産に関する意識の高揚を図る。	・知的財産に関する講習会等を充実させ、意識高揚を図る。 ・特許出願および実用化推進を支援する。 ・展示会等において本学の知的財産を紹介するなど、可能な限り情報発信に努める。	・出願中の発明を素材に知的財産を理解し、また活用方法を学ぶ講習会を開催した。 ・出願中の発明1件について、企業より実用化の打診があり、協議(継続中)を始めた。 ・テクノフェア等の展示会において出願中の発明を紹介した。																

中期目標	中期計画	20年度 年度計画	20年度の取組み
Ⅲ 地域貢献、国際交流等に関する目標	1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置		
一 地域社会との連携に関する目標	(1) 地域社会のニーズへの対応と成果の還元		
1 地域社会のニーズへの対応と成果の還元 地方分権時代において地域の発展に貢献する大学となるため、地域のニーズに積極的に応え、民産官と学との連携による研究や福井県の政策課題の解決に積極的に取り組むなど、教育・研究活動の具体的な成果を地域社会に還元する。	○大学の教育・研究活動と地域のニーズを結びつける地域貢献機能を強化し、産学官民の連携を円滑に進める。	・商工会議所との包括協定に沿って、産学連携事業の拡大を協議・実施する。 ・産学官・地域連携を促進するための学内体制のあり方について検討する。	・商工会議所と地域経済研究所の連携により「福井県中小企業のリスクマネジメントの意識調査」、国際セミナー「東アジアと地域経済」、商工会議所からの客員研究員による研究発表等を行った。 ・産学官・地域連携の促進のため、広報・地域連携チームに広報に係る専門職員(参与)が参加し、教員の最新研究情報と県内企業、団体等のニーズの共有を図った。
	・学術研究情報に関するデータベースの充実を図るとともに、広く社会の利用に供する。	・HP上の学術研究情報について、更新を推進するとともに、検索しやすい画面構成に改善する。 ・産学連携イベント等において、HP上の学術研究情報や「Who's Who」の活用をPRする。 ・全国的な研究者情報データベース(READ)に「Who's Who」と同様の情報を登録する。	・HPの教員学術情報を毎月更新するとともに、見やすい画面構成とした。 ・「しんきんビジネスフェア」、「FITネット商談会」、「テクノフェア」等に出展し、「Who's Who」等を使って研究シーズをPRした。
	・地域の課題を取り上げた研究や産学官民連携を積極的に推進することにより、国内および国際社会において評価される独創的な研究の成果を地域社会に還元する。	・研究成果をわかりやすく紹介する県民双書を引き続き刊行する。 ・地域貢献研究推進事業などを通じ、県民の期待に応える研究テーマに取り組む。 ・公開講座を活用し、独創的な研究の成果を幅広く公表していく。 ・県外を含めた広域的な産学連携イベントに積極的に参加していく。	・県民双書を発行した。「お～！イノシシ」 ・地域貢献研究事業に積極的に取り組んだ。(19年度から継続10テーマ、20年度新規15テーマ) ・公開講座を活用して研究成果を地域に発信した。 ・「しんきんビジネスフェア」、「FITネット商談会」、「テクノフェア」等に出展し、「Who's Who」等を使って研究シーズをPRした。(再掲)
	・教員の専門性を活かして、地方自治体の審議会・委員会等へ参画し、政策形成を支援する。	・19年度に一元化した窓口を通じ、自治体等からの相談や委員の就任依頼に積極的に対応する。	・地域連携相談窓口等に寄せられる委員等就任依頼に対応した。
	・科目等履修制度や聴講制度、長期履修制度等社会人受入れ制度を拡充するとともに、公開講座との連携を図り、県民の生涯学習活動を支援する。	・公開講座について、アンケート調査結果の反映や生涯学習機関との連携などにより、県民のニーズに応じた内容の充実を行う。 ・聴講制度の豊富な科目をHP等で分かりやすく広報し、受講生の増加を図る。	・受講者の利便性向上や内容充実のため、街中での講座や他大学や生涯学習機関と連携した講座を実施した。 ・聴講制度の科目の概要等をパンフレットにし広報した。
	○県民の生涯学習のニーズに的確に対応し、最新の研究成果等をわかりやすく伝える公開講座や公開シンポジウムの充実を図る。		公開講座 39講座 <まちなかでの講座> 計20件 <他機関連携の講座> 計5件

中期目標	中期計画	20年度 年度計画	20年度の取組み
2 地域社会との連携強化 県民が利用しやすく身近な大学となるよう大学の持つ人的・物的資源を積極的に活用するとともに、大学へのアクセスを改善することにより、地域社会との連携を深める。	(2) 地域社会との連携強化		
	・大学の持つ資源を活用し、地域と大学が連携し、地域づくりに積極的に参画する。	・19年度に一元化した窓口を通じ、自治体等からの相談や委員の就任依頼に積極的に対応する。(再掲) ・産学官・地域連携を促進するための学内体制のあり方について検討する。(再掲)	・地域連携相談窓口等に寄せられる委員等就任依頼に対応した。(再掲) ・産学官・地域連携を促進するため、広報に係る専門職員(参与)と広報・地域連携チームとがより緊密に連携していくこととした。(再掲)
	・大学図書館と公立図書館との連携拡大、教室の開放等、施設開放を推進する。	・他図書館との連携強化について、問題点を解決するための検討を行う。 ・大学業務に支障がない範囲で地域社会に施設等を開放し、有効活用を図る。	・県立図書館と相互協力協定を締結し、公立図書館の県内横断検索システムに参画した。 ・新聞週間にちなんで、新聞社とタイアップして、講演会や「新聞記者の見方」等をテーマにした展示会を開催した。 ・交流センター、共通講義棟講義室、駐車場等を地域社会に開放し、有効活用を図った。
	・公共交通機関の利活用など大学への交通アクセスの改善を検討する。	・福井大学医学部と松岡駅を結ぶシャトルバスについて、県立大学までの延長運転を試行する。	・福井駅や松岡駅と福大医学部とを結ぶシャトルバスについて、試行的に県大まで延長した。
・県民のニーズを踏まえ、公開講座を中心市街地や各市町の施設等でも開講するなど、身近に大学教育を受けられる仕組みを整備する。	・県民の利便性を考慮し、公開講座を中心市街地の公共施設や公立図書館など、大学外でも開催していく。 ・大学をより身近に感じてもらうため、高校への出前講義などの高大連携を継続する。	・大学外で公開講座を開催した。アオッサ(8回)、生活学習館(1回)、福井市郷土歴史博物館(1回)、自然保護センター(4回)、鯖江市図書館(4回)、小浜中央公民館(2回) 計20回 ・高校への出前講義を行った。 計 22回	
二 国際交流等に関する目標 アジア諸国を中心に留学生の受入れ・派遣を進めることにより、学生の広い視野を養うとともに、諸外国の人材の養成に貢献する。	2 国際交流等に関する目標を達成するための措置		
・交流大学との交換留学生の派遣・受け入れを継続し、交流を活性化する。	・留学に関する海外の大学との提携の方法や支援策について検討を行う。 ・交換留学を含めた留学生の受入れ方針を検討するとともに、HPで海外向けに私費留学生受入れのPRを行う。	・本学学生1名が、中国・浙江財経学院に交換留学した。 ・本学学生4名が、韓国・全南大学校のサマーセミナーに参加した。	
・留学生の受入れ方針を策定し、優秀な留学生の受入れを進め、高い知識や能力を付与することにより、諸外国の人材の養成に貢献する。	・交流大学との交換留学生の受入れ、派遣を継続するとともに、本学学生に交換留学制度の積極的な活用を呼びかける。	・大学推薦の国費留学生に関し推薦基準・手続を策定した。 ・日本留学試験を日本学生支援機構から受託して実施した。 ・出入国管理の課題等、留学生受入れに関する課題について検討した。	
・学生が多様な文化・考え方に触れ、視野を広げられるよう、学生の海外留学に対する支援を推進する。	・後援会の協力を得て、短期語学留学補助制度を創設する。	・後援会の協力を得て短期語学留学補助制度を創設し、学生6名に補助を行った。	
・海外研究者との共同研究を推進し、研究成果を活用した国際社会への貢献を行う。	・引き続き海外連携大学との学術交流を促進する。	・協定締結校からの研究者を受入れて学術交流を実施した。	

中期目標	中期計画	20年度 年度計画	20年度の取組み
IV 情報発信に関する目標 情報発信を組織的かつ戦略的に行う体制を強化し、企画立案機能を向上させる。また、人的ネットワークの活用等多様な方法により、大学の広報を積極的に行うとともに、教育研究活動、地域貢献活動、学生の活動等に関する情報を発信し、「福井県立大学」を地域や全国にアピールする。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報に関する基本方針や毎年度の広報実施計画のもと、迅速で的確な広報活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受け手のニーズに応じた効果的な情報発信を行うため、広報実施計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度の広報実施計画を策定し、それに沿って広報活動を行った。
	<ul style="list-style-type: none"> ○大学情報の発信に関する企画・立案機能を高めるため、専門チームの設置や専門職員の採用・育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学情報を広くマスコミに取り上げてもらうよう、マスコミ提供資料の作成ポイントなどについて、職員に対する広報研修を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県広報課職員を講師に、マスコミ提供資料の作成ポイントなどについて研修会を実施した。 ・広報に係る専門職員(参与)を講師に、「一人ひとりが広報マン」という意識改革を図るための研修を実施した。 ・参与によるマスコミ訪問に職員が同行することで、職員の広報能力向上を図った。
	<ul style="list-style-type: none"> ○卒業生・保護者とのネットワークを活用した情報発信を行うほか、学生が教育研究や課外活動について自主的に行う情報発信の取組みを支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学のHPに、学生活動などを学生が書き込めるページの開設を検討する。 ・卒業生へのメールアカウント付与など、インターネットを活用したサービスの提供について検討する。 ・同窓会、後援会等と連携し、卒業生や保護者の来学機会を拡大する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生による自主的な情報発信を支援するため、大学のHPに、クラブ・サークルへのリンクのページを開設した。 ・Yahooメールを利用して卒業生等へもメールアカウントを付与できるサービスを実施できる仕組みを整備した。 ・保護者向けの永平寺町ツアー・小浜市ツアー(市町協力)、就職ガイダンス(後援会協力)を開催した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・教員のホームページを増やし、メールマガジンの発行、コミュニティFMとの連携、各種イベントでの大学のPRなど、多角的な情報発信を行う。 ・大学の動き、教員の研究内容、学生の活動状況を県民に分かりやすく発信する。 ・メディアへの積極的な情報提供等により、大学の認知度の向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーや発表会等の学内情報を一元化し、広く学外に情報発信する仕組みを検討する。 ・HPは、常時、網羅性・閲覧性・適時性の観点から、改善に努める。 ・マスコミ投込み資料の工夫などにより、プレス広報を一層促進するとともに、地元メディアとの懇談会等を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内情報を幅広く把握し、発信するため、局長を室長に、各課長等をメンバーとする広報室を設置した。 ・各担当者が適時、容易にHPに情報を掲載できるシステムを導入した。 ・マスコミへの提供資料は、わかりやすく、端的な表現を心がけるとともに、報道機関との懇談会を開催した。

中期目標	中期計画	20年度 年度計画	20年度の取組み
V 業務運営の改善および効率化に関する目標 一 運営体制の改善に関する目標 理事長と学長を中心とした迅速かつ柔軟な運営が行える体制を確立するとともに、経営能力の向上や事務処理方法の改善に努め、経営基盤の安定と組織運営の効率化を図る。	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 <ul style="list-style-type: none"> ・職員の意欲と発想を結集することに留意しつつ、理事長、学長、副学長、部局長がリーダーシップを発揮できるよう権限を明確化し、責任ある執行体制を確立する。 ○教員と事務職員がそれぞれの専門性を活かし、教育、研究、地域貢献等に係る企画、立案、運営に一体となって取り組む体制を整備する。 ・学外の有識者や専門家の意見を大学経営に積極的に活用する。 ・事務局体制を充実し、経営能力の強化を目指すため、専門的知識・能力を有する事務職員の育成を図る。 ・大学運営に学生の意見を反映させる仕組みを導入する。 ・定型的な業務等について、アウトソーシングを進めるとともに、事務職員の効果的な人員配置に努め、事務体制の効率化を図る。 ・法人の効率的な運営と、企画立案や学生サービス等の機能強化の観点から、より専門性の高い職員等、多様な事務職員の採用を計画的に実施するとともに、常勤役職員の人件費については、業務効率化の総合的な取り組みにより、平成19年度見積額を基準に平成24年度までの5年間で概ね5%を削減する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会のほか、理事長、学長、副学長からなる執行部会議を適宜弾力的に開催し、スピーディーかつ責任ある大学運営を推進する。 ・学長、理事と学部長等とが自由に討議する機会を拡大し、問題意識の共有を図る。 ・必要に応じて企画推進委員会の体制を変更し、効率的な会議運営を行う。 ・広報・地域連携および教育学習支援の2分野にチーム制を導入し、教員、事務局職員が一体となって課題に取り組む。 ・高校、自治体、商工会議所との意見交換を通じ、大学経営に外部の意見を取り入れるとともに、その他各種団体との意見交換の場の拡大を検討する。 ・事務局において大学経営・運営に係るデータの蓄積・利用を促進する。 ・経営マネジメントや財務管理に関する事務局研修会を開催する。 ・学生と役員の意見交換会を開催する。 ・学生の要望を把握するため、学生カウンターに意見箱を設置する。(再掲) ・所属間の連携を深め機動的な事務局運営に努めるとともに、事務の効率化や業務分担の見直しなどを更に促進する。 ・契約社員の導入や業務委託の促進などにより、事務局のマンパワー維持と人件費の削減を両立させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・執行部会議を月2回開催し、スピーディーに教育、研究、地域貢献、経営に関する重要事項の方向性を決定した。 ・適宜、学部長等と学長、副学長、事務局長の意見交換の場を設けた。 ・業務の効率化と総合的な学生支援のため、就職支援と学生支援の企画推進委員会を統合した。 ・教職員の専門性を活かし、広報・地域連携チームにおいてはFPUニュース発行や産学官連携イベント参加等を、教育学習支援チームにおいてはFDや教育の情報化等に取り組んだ。 ・高校長との懇談会、経営者協会長との対談、商工会議所との地域連携に関する協議、県関連部局との協議、その他団体との意見交換会を開催した。 ・財務会計に係る能力向上のため、専門家による消費税研修を行った。 ・大学経営・運営に係る点検・評価指標を決め、近年のデータをとりまとめた。 ・学生と役員の意見交換会を開催し、意見と回答を学生に公開した。(再掲) ・学生カウンターに意見箱を設置し、必要なものについて回答を公開することとした。(再掲) ・毎月1回GL以上が参加する事務局会議を開催し、所属間の連携および情報共有を促進した。 ・前年に引き続き契約社員の導入を推進した。 ・保健管理や施設管理業務を担う職員配置について検討し、専門事務職員の導入を決定した。

中期目標	中期計画	20年度 年度計画	20年度の取組み
<p>二 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>時代の変化や教育研究の進展に柔軟かつ的確に対応するため、必要に応じて学部、研究科、センター等の再編を行うなど、教育研究組織の継続的な見直しを行う。</p>	<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p>		
	<p>・情報センターについては、学術教養センターと統合するが、その果たして来た機能を大学全体として維持改善する。</p>	<p>・大学の情報ネットワークインフラの管理運営、教育の情報化について継続的な改善努力を行う。</p>	<p>・情報関係機器のリース期間延長等により情報ネットワーク管理運営コストを削減した。併せてテレビ講義システムやeラーニングシステムのバージョンアップを図った。</p>
	<p>・学部・研究科等の編成・名称等について常時検証を行い、必要に応じて変更するなど、教育研究組織の見直しを継続的に行い、魅力ある教育・研究を行う。</p>	<p>・大学全体での教育カリキュラム改正に合わせ、人員配置の選択と集中を図り、段階的に配置の重点化を行う。</p>	<p>・生物資源学部の2学部化や教養教育充実のための教員補充を行った。 ・人件費削減が求められる中、中期計画最終年24年度までの定員計画を定めた。</p>
	<p>○小浜キャンパスの学部化について、少子化等社会状況の変化を踏まえ、県内生徒の進学機会の拡充、進学・就職のニーズ、費用対効果、大学経営に与える影響等、総合的視点に立って推進する。</p>	<p>・生物資源学部両学科の教育体制を充実し、2学部化するとともに、新設の海洋生物資源学部については、文部科学省への設置届および入学者選抜を行う。</p>	<p>・海洋生物資源学部を開設し、「山、川、里、海連関」、「未利用水産資源の有効活用」、「海洋資源情報」、「食品安全管理」の分野での教育研究を充実させることとした。</p>
	<p>・小浜キャンパスの機能を充実するため、ニーズに応じた開講科目を増やすとともに、キャンパスの特性を生かした研究・公開講座等を推進する体制を整備する。</p>		

中期目標	中期計画	20年度 年度計画	20年度の取組み
三 人事の活性化に関する目標	3 人事の活性化に関する目標を達成するための措置		
	(1) 職員の意欲を高める人事制度の構築		
1 職員の意欲を高める人事制度の構築 多様な勤務制度を導入するとともに、職員の意欲を高めるため、業務の成果を適正に評価するシステムを導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・裁量労働制等の多様な勤務制度を導入する。 	19年度で完了	—
	<ul style="list-style-type: none"> ○教員については、分野の特性や部局の意見に配慮した上で、研究業績だけでなく、教育や地域貢献、学内貢献を含め、多面的な視点からバランスの取れた適正な評価システムを構築し、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員評価制度に基づき、業務実績のHPへの公表および自己点検を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各教員の19年度の業務実績等をHPに掲載するとともに、20年度の教員評価を実施した。 ・研究活動の活性化を目指し、サバティカル制度について検討し、導入を決定した。(再掲)
	<ul style="list-style-type: none"> ○事務職員については、具体的な目標項目、達成期限、達成水準等を明らかにし、その達成状況を確認しながら仕事を進める制度を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局職員に目標管理制度を導入し、自己の役割を明確にし、責任を持ちながら業務を遂行していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の年度計画と所属目標、個人目標をリンクさせ、個々の役割、責任を明確にし、業務の進捗状況を評価した。 ・県制度にあわせ、管理職に対する人事評価制度を導入した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な観点から、理事長または学長が特に必要であると判断する分野に教員および事務職員を重点的に配置できる仕組みを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の繁閑に応じた年度途中の配置換えなど、事務局における弾力的な業務執行体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時期的な業務の繁閑や突発業務の発生に対し、臨時職員の採用や業務分担の変更等により、適宜対応した。
2 優秀な教員の採用・育成 優秀な教員を採用する仕組みを整備するとともに、教育研究能力の向上に努め、優れた教員の継続的な確保を図る。	(2) 優秀な教員の採用・育成		
	<ul style="list-style-type: none"> ○教員の採用は、原則として条件を明示した公募制により実施する。この場合、研究実績・教育能力のみならず地域貢献活動等の実績についても考慮する。ただし、大学の目標達成のために必要な人材が公募によって確保することが困難と判断される場合については、人事の公正さ・透明性を確保しつつ、必要な範囲で柔軟な採用を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の採用は中期計画に基づき、研究・教育・地域貢献など多角的な観点から選考を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンの実施や地域貢献実績の提出等を求めるなど、多角的な観点から選考を行うこととし、本学の目指す教育研究の方向に沿って、原則的に公募による採用を行った。

中期目標	中期計画	20年度 年度計画	20年度の取組み
VI 財務内容の改善に関する目標	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		
一 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	(1)適正な料金設定		
1 適正な料金設定 授業料、施設使用料等の受益者負担のあり方について見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用料等を検討し、大学経営のための新たな収入財源の確保に努める。 大学経営の観点から、授業料、入学料、入学検定料等について戦略的・弾力的な料金設定を検討するとともに、授業料減免制度の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 財政基盤安定のため、新たな財源確保策の検討を行う。 バナー広告掲載システムの維持管理を継続するとともに、新たな広告掲載の募集を行う。 職員住宅を含め、施設の状況に応じた利用料の適正な運用・改正を検討する。 志願者・入学者の確保、経営面を考慮した授業料減免制度の運用などにより自己収入を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生証の再発行手数料を有料化した。 将来の施設利用料改定の参考とするため、周辺公共施設等の利用料等の調査を行なった。 授業料減免制度について、生活困窮世帯学生に対する一部減免枠の拡大を図るとともに、金融危機に伴う景気の悪化に関連して臨時的対応を行った。
2 外部研究資金の獲得 共同研究、受託研究等の産学官連携を進めるほか、国の競争的研究資金の事業採択に向けた支援を行い、積極的に外部研究資金を獲得する。	(2)外部研究資金の獲得		
	<ul style="list-style-type: none"> ○研究シーズをとりまとめ、企業等へ積極的にPRすること等により、共同研究や受託研究、奨学寄附金等の増加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学のシーズ情報を効果的に発信し、共同研究、受託研究および奨学寄附金の一層の増加を目指す。 外部資金獲得支援の学長裁量枠(研究活動活性化枠)研究費の効果的な活用などにより、科学技術研究費の一層の増加を目指す。 公募情報の収集に努めるとともに、学内周知の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究、受託研究、奨学寄附金は昨年度実績を下回ったものの、NEDOの若手グラントを獲得するなど、外部研究資金獲得を推進した。 <p>共同研究、受託研究、奨学寄附金 60百万円(46件) NEDO若手グラント 総額45,000千円(4年間分) うち20年度分2,800千円 教育GP 15,984千円、戦略的産学連携支援事業 37,063千円</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 各種の外部競争的資金獲得の支援体制を強化し、各種助成金の公募情報の収集・提供を行うとともに、申請ノウハウの蓄積・共有化を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 外部資金情報を随時HPで情報提供した。(再掲) 科研費説明会を開催し、申請ノウハウの事例報告も行った。(再掲)
	<ul style="list-style-type: none"> 科学技術研究費等、外部からの研究費の適切な使用を促すための体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公的研究費の管理・監査に関する規程の運用を開始し、計画実施体制をスタートする。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究費の不正使用防止規程を施行するとともに、科研費説明会において規程内容を教員に徹底した。
二 経費の効率的執行に関する目標	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置		
役員および職員にコスト意識を徹底し、経費の効率的な執行に努め、教育研究水準の向上に必要な資金を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 教育の特性に配慮しつつ、施設運営の合理化、効率化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 人件費を除く運営管理等経費の約15%を占める情報ネットワーク運用管理経費の低コスト化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 機能の維持に配慮しながら、情報関係機器のリース期間の延長等を実施し、情報ネットワーク運用管理経費の低コスト化を図った。
	<ul style="list-style-type: none"> 意識啓発や施設管理の工夫等により、役員および職員のコスト意識を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> コスト情報を幅広く、わかりやすく開示するとともに、効率的な削減策の検討を継続する。 インセンティブを高める学部別予算制度を継続するとともに、その拡大を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 月毎、部局毎の光熱費について情報開示を行い、コスト意識を高めた。 学部別予算に係る前年度余剰金を次年度予算に上乗せすることとし、学部のインセンティブを高めた。
	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備の整備や改修時に省エネ対策を講じるほか、学部棟別にその特性を踏まえた光熱費等の削減数値目標を設定し、経費の抑制に努め、管理運営の合理化・効率化等を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備の整備、改修時の省エネ機器等の導入を継続する。 省エネの取組みを継続し、光熱費が前年度を下回ることを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 原油価格高騰に伴う電気料金単価アップの影響等により、前年度を上回る光熱費となった。 19年度 約121百万円 → 20年度 約128百万円 省エネ機器の導入を呼びかけるなど、節減に向けた努力を継続した。

中期目標	中期計画	20年度 年度計画	20年度の取組み
VII 自己点検・評価および情報の提供に関する目標 効果的かつ効率的な自己点検・評価の仕組みを確立し、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。評価結果は公表し、県民や社会の理解を得るよう努める。	<ul style="list-style-type: none"> 項目や分野を絞った評価指標の設定など、効果的・効率的な自己点検・評価の仕組みを確立、実施する。 自己点検・評価の結果は、教育・研究活動や業務運営の改善に適切に反映するとともに、ホームページへの掲載等様々な方法を用いて、速やかに公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 19年度年度計画の業務実績評価を行う。 21年度の大学基準協会認証に向けた自己評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 定量的な説明や根拠資料の添付などにより、19年度の業務実績評価をまとめ、公表した。 点検・評価の基準や、重点項目の設定により、効果的、効率的な自己点検評価の仕組みを整備した。 21年度の大学基準協会認証に向け、自己点検・評価書を作成した。
VIII その他業務運営に関する重要目標 一 施設・設備の整備および活用に関する目標 全学的かつ長期的な視点に立った施設マネジメントを導入し、良好で快適なキャンパスの維持・整備に努めるとともに、施設・機器の有効活用や地域への開放を推進する。	1 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置 <ul style="list-style-type: none"> 環境美化やバリアフリーも含めた中長期的な施設保全計画を策定し、良好な教育研究環境の維持・向上に努める。 学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放し、有効活用にする。 研究機器の利用状況を踏まえ、学内外での共同利用等研究資源の有効活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設保全計画に基づき、良好な教育研究環境の維持・向上に努める。 大学業務に支障がない範囲で地域社会に施設等を開放し、有効活用を図る。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 来訪者が多い施設について利便性向上の観点から設備の改善に取り組んだ。 交流センター、共通講義棟講義室、駐車場等を地域社会に開放し、有効活用を図った。(再掲)
二 安全衛生管理に関する目標 防災対応や安全衛生管理のための体制を整備し、職員や学生の学内における安全や健康を確保する。	2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置 <ul style="list-style-type: none"> ○災害等の危機管理マニュアルを策定し、危機管理体制を構築するとともに、随時必要な訓練を実施する。 ○セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等、人権侵害を防止するための体制を整備し、具体策を講じる。 ○職員や学生を対象とする安全教育・研修会を実施し、実験・実習中の事故を予防する。 ○学生が安心して教育研究活動を行えるよう、学生教育研究災害傷害保険への加入を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話を利用した緊急連絡システムや安否確認システムを構築する。 学生向け対応マニュアルを作成、配布する。 ケアが必要な学生に対する教員、事務職員、医務室、カウンセラーの役割分担や連携方策について検討する。(再掲) 特に学生の心的ケアを充実するため相談体制について積極的にPRする。 教職員、学生を対象に、セクハラ、アカハラ等防止に関する研修を実施する。 実験・実習前の安全指導を徹底するとともに、安全衛生委員会等において事故防止策の検討を行う。 効果的なPRにより、学生教育研究災害傷害保険加入率のさらなる向上に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急連絡システムおよび安否確認システムを統一した「災害安否報告システム」を稼働させた。 危機対応実践マニュアルをHPに掲載し、学生に周知した。 21年度より、保健管理センターを設置することとした。(再掲) 大学祭などにおいて、エイズ対策や大麻防止など健康管理に関する啓発を行った。 オリエンテーションで、学生に、相談員の紹介を行うとともに、新たに外部相談員へ連絡するためのメールアドレスを設定するなど、体制をPR・強化した。 学生向け、教職員向け、相談員向けにそれぞれ研修を実施した。 ハラスメント防止研修 学生、教職員、相談員向け 各1回 産業医が行う職場巡視結果を議題に毎月1回衛生委員会を開催するなど、職場の安全衛生管理を行った。 毒物・劇物等管理状況の調査を行うとともに、安全管理の徹底を周知した。 後援会総会で保護者に加入を勧奨した。 学部別の加入率を示し、教員に加入の勧誘を依頼した。

中期計画		20年度計画			
		内容		実績	
IX 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画および資金計画	1 予算	(単位:百万円)			
		区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)
		収 入	3,532	3,637	105
		運営費交付金	2,367	2,367	0
		施設整備費等補助金	28	85	57
		授業料、入学料および入学検定料収入	1,005	1,048	43
		雑収入	48	69	21
		受託研究等研究収入および寄附金収入等	84	68	▲16
		支 出	3,532	3,424	▲108
		教育研究経費	759	1,071	312
		一般管理費	574	278	▲296
		人件費	2,087	1,932	▲155
		施設整備費等	28	80	52
		受託研究等研究経費および寄附金事業費	84	63	▲21
	2 収支計画	(単位:百万円)			
		区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)
		費用の部	3,517	3,536	19
		経常費用	3,517	3,536	19
		業務費	2,886	3,153	267
		教育研究経費	733	1,043	310
		受託研究費等	66	51	▲15
		役員人件費	43	69	26
		教員人件費	1,664	1,638	▲26
		職員人件費	380	352	▲28
		一般管理費	540	261	▲279
		減価償却費	91	122	31
		収入の部	3,517	3,711	194
		経常収益	3,517	3,711	194
		運営費交付金収益	2,261	2,518	257
		施設整備費等補助金収益	28	38	10
		授業料収益	867	766	▲101
		入学料収益	100	106	6
		入学検定料収益	38	55	17
		受託研究等収益	66	53	▲13
		寄附金収益	18	11	▲7
		財務収益	1	3	2
		雑益	47	66	19
		資産見返運営費交付金等戻入	19	25	6
		資産見返補助金等戻入	0	6	6
		資産見返寄附金戻入	0	1	1
		資産見返物品受贈額戻入	72	63	▲9
		純利益	0	175	175
		総利益	0	175	175

中期計画		20年度計画			
		内容		実績	
3 資金計画		(単位:百万円)			
		区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)
		資 金 支 出	3,532	4,777	1,245
		業務活動による支出	3,398	3,519	121
		投資活動による支出	134	418	284
		財務活動による支出	0	0	0
		翌年度への繰越金	0	840	840
		資 金 収 入	3,532	4,777	1,245
		業務活動による収入	3,504	3,780	276
		運営費交付金による収入	2,367	2,559	192
		授業料、入学料および入学検定料収入	1,005	1,049	44
		受託研究等収入	65	53	▲ 12
		補助金等収入	0	74	74
		寄附金収入	19	15	▲ 4
		その他の収入	48	30	▲ 18
		投資活動による収入	28	203	175
		施設費による収入	28	0	▲ 28
		その他の収入	0	203	203
		財務活動による収入	0	0	0
		前年度よりの繰越金	0	794	794
X	短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	なし		
X I	重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	なし	なし		
X II	剰余金の使途	決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上 ・組織運営の改善 ・施設および設備の改善 に充てる。	なし		
X III	その他	1 施設および設備に関する計画 (単位:百万円)			
		年度計画		実 績	
		施設および設備の整備内容	予定額	施設および設備の整備内容	実績額
		施設および設備の大規模修繕	総額 28	空調設備の修繕および電話交換設備の修繕等	23
			施設整備費等補助金		施設整備費等補助金
		2 積立金の使途		なし	
		なし		なし	